

事業報告

第9期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

事業報告

第9期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）におきましては、2022年度から2024年度までの中期事業運営方針『共済会Phase 3』の最終年度として、次の4つの重点施策に取り組みました。これにより「社会情勢や会員のニーズ・ウォンツを先取りした制度の充実」を図りました。

①共済事業の状況

1. 社内外で収集した情報を精査する仕組みの構築と稼働

情報の正確性と信頼性を確保しつつ、社内外の情報源から継続的に情報を収集しました。

- ・ 福利厚生関連の定期刊行物を活用した情報収集
- ・ 福利厚生E X P Oへの参加による情報収集
- ・ 取引先損害保険会社との情報共有による激甚災害対策等の情報収集
- ・ 外部団体の勉強会や研修参加による情報収集並びに参加者との意見交換
- ・ 他社共済会（4法人）との情報収集並びに参加者との意見交換（2024年4月、6月、8月、2025年1月）

2. 顕在化した会員のニーズ・ウォンツを実現することによる制度の充実

収集した情報等を基に、新たな視点や未来を見据えた検討を実施し、メニューの充実を図りました。

- ・ 全国で利用可能な大手飲食チェーングループの優待割引を導入
- ・ プロ野球観戦チケットの優待販売を導入（2025年度からサービスを提供）
- ・ 厚生労働省のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」と「POSITIVE SHARING」のバナーを共済会会員専用サイトに掲載

3. 各セグメントに合わせた広報展開の高度化による認知度向上

既存の情報展開を継続しつつアプローチ方法を再考することで、会員が共済会のメニューを理解しやすい広報を実施しました。また、各セグメントに応じた情報を最適な広報ツールで発信し、共済会の認知度向上を図りました。

- ・ 新規入会会員3,514名に対し当会のサービス案内を送付（月次実施）
- ・ 2023年度分のE N J O Y 給付金未申請者23,893名に対し、申請促進を目的に案内を送付

- ・スマートフォンから給付金を簡単に申請する方法の説明動画を制作
- ・地域に密着した優待情報等を掲載した福利厚生代行サービス会社の会報誌を法人会員の各拠点に定期的に送付したほか、同社の内定者支援サービスを活用し内定者へのサポートを強化
- ・法人会員の担当者を集め（参加者数46名）合同情報・意見交換会を開催
- ・新広報ツール「卓上ポップ」を制作し各法人の拠点（722拠点）に送付
- ・E N J O Y 給付金の早期利用促進キャンペーンを実施
- ・法人会員の新入社員研修及び各拠点、DE&I担当者会議等の各セグメントに合わせた説明会を開催

4. 業務の安定稼働を目的とした人材力の強化による組織力の向上
業務ローテーションを通じて新しい知識やスキルを習得したほか、事務局員が各種会議での発表を担当することで人材育成を行いました。

②災害補償事業の状況

前線による豪雨や台風第5号、第10号の暴風雨等による激甚災害が発生したほか、「令和6年能登半島地震」の特別措置を活用した一括申請が行われたことから、災害補償共済金の申請件数は145件（前期比302.1%増）となりました。この結果、第9期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億3,857万7千円（前期比1.6%減）、災害補償共済金収入7,587万（同1.6%減）、合わせて経常収益合計12億1,444万7千円（同1.6%減）となりました。経常費用計は、9億2,494万7千円（同0.5%増）となり、当期純利益は1億5,096万7千円（同5.3%減）となりました。

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2024年3月末	2025年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員	44,991	44,462	▲529
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	16,882	16,040	▲842
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	1,485	1,710	225
P会員	2011年度以降にSGHグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	132	122	▲3
合計		63,490	62,341	▲1,149

共済事業の状況（単位：件）

		第8期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第9期（当期） 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	前期比
慶弔見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,167	1,101	94.3%
	出産祝金	1,453	1,381	95.0%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,619	1,697	104.8%
	傷病見舞金	982	1,031	105.0%
	小計	5,221	5,210	99.8%
共済会オリジナル給付金	小学校入学祝金	1,562	1,566	100.3%
	E N J O Y 給付金	37,262	38,578	103.5%
	スポーツ大会給付金	519	635	122.4%
	資格取得祝金	2,474	2,510	101.5%
	ベビーシッター利用給付金	79	65	82.3%
	ホームヘルパー利用給付金	62	313	504.8%
	不妊治療給付金	131	160	122.1%
	介護休業共済給付金	7	5	71.4%
	3世代ありがとう給付金	1	0	—
	小計	42,097	43,832	104.1%
合計	47,318	49,042	103.6%	

※ホームヘルパー利用給付金の増加は、1日あたりの給付上限額、利用日数の制限撤廃によるものです（2024年4月～）

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第8期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第9期（当期） 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	前期比
火災共済金	6	4	66.7%
災害共済金	23	39	169.6%
地震共済金	19	102	536.8%
合計	48	145	302.1%

※地震共済金の増加は、「令和6年能登半島地震」の申請（97件）によるものです。

当事業年度における運営状況及び広報活動

①事務局運営体制の高度化

業務の適正を確保するため、運用状況の不備や判明した問題点について必要な改善を講じました。

ア「共済事業細則」の改定

- ・「出産祝金」の誤表記を訂正
- ・「E N J O Y 給付金」の利用対象外となるものを明文化
- ・「弔慰金」の申請方法及び支給に関する不備記載を修正
- ・「ホームヘルパー利用給付金」の対象者に関する不備記載を修正
- ・「ベビーシッター利用給付金」及び「ホームヘルパー利用給付金」の給付額に関して明文化

イ「事務処理細則」の改定

安定運営を目的とし、給付金申請の決裁権限代行者を事務局員に拡大

ウ「個人情報保護方針」の改定

- ・マイナンバーに関する不要な記載を削除
- ・S G ホールディングスグループの個人情報保護方針に従い可能な限り準拠した

エ「オプトアウト規定による第三者提供の届出」を廃止

- ・全法人会員の個人情報提供に関する書面を見直し、本人の同意を得る運用に変更（2024年4月）
- ・「オプトアウト規定による第三者提供の届出」をやめた旨を個人情報保護委員会に届出し、同委員会ホームページにて提供停止を公表（2025年2月）

オ 更なる安定運営を図るための対策

迅速に適切な人材を確保するため、複数の労働者派遣事業会社と契約

②広報活動

共済会の認知度向上を目的に、法人会員の新卒研修や会議体への参加、各拠点での共済会説明会開催など対面での広報活動に注力しました（開催実績：7法人会員の52拠点）。

また、様々な広報ツールを使用して情報発信を適宜実施しました。

- ・共済会会員専用サイトの更新 合計 97 回
- ・L I N E での配信 合計 36 件
- ・S g H E A D L I N E への掲載 合計 10 回

- ・会社メールアドレス保持者を対象に一斉メール配信 合計9回（2024年4月、7月、8月、9月、11月、12月、2025年1月、2月、3月）
- ・次の各社社内報への情報掲載
佐川急便株式会社の「HIKYAKU」（2024年4月、5月、7月、8月、9月、11月、2025年1月、2月）
佐川グローバルロジスティクス株式会社の「結」（2024年10月）
SGシステム株式会社のイントラサイトブログ（2025年3月）
SGフィルダー株式会社の「Sg HEADLINE」（2025年3月）
- ・各社給与明細書への共済会案内掲載 合計12回

③福利厚生イベント

2024年度は従来の東京・大阪のイベントだけでなく、三重県でのイベントを追加し、募集規模を拡大してイベントを開催しました。

- ・「アンバサダーホテルテーブルマナーレッスン」を開催（東京）
応募者3,079組（9,992名）に対し、当選者59組（200名）が参加（2024年9月・2025年2月）
- ・「ユニバーサル・パーティ～ザ・ショータイム～」を開催（大阪）
応募者1,195組（4,260名）に対し、当選者32組（121名）が参加（2024年10月）
- ・「鈴鹿サーキットパーク」でのランチイベントを開催（三重）
応募者295組（1,123名）に対し、14組（59名）が参加（2024年10月）

④その他イベント・キャンペーン

2024年度からサービス提供を開始した「福利厚生倶楽部」の利用促進キャンペーンをはじめ、キャンペーンを通じて共済会の広報活動を推進しました。

- ・福利厚生倶楽部キャンペーン（2024年6月、2025年2月）
- ・ENJOY給付金早期申請キャンペーン（2024年4月～2025年1月）
- ・健康イベント『会員対抗！ベジ選手権[®]4週間チャレンジ』（2025年2月）
- ・SGHグループファミリースポーツフェスティバル2024にブースを出展

⑤共済会OB&OG会

- ・OB&OG会交流会を開催し51名が参加（東京会場、大阪会場、愛知会場）
- ・会報誌「あおぞら便り」を発行（2024年4月、7月、10月、2025年1月）

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況（単位：千円）

区分	第8期	第9期（当期）
	自2023年4月1日 至2024年3月31日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
経常収益	1,233,545	1,214,447
経常利益	159,427	151,037
当期純利益	159,357	150,967
総資産	3,841,175	4,223,220

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

「共済会 Phase 3」の取組みにより会員のニーズに応じた制度の充実を図れた一方、サービスを知らない会員及び家族が多くいる現状も見られます。このため、次期3カ年の「Phase 4」の初年度では次の4つの重点施策を設定し、取り組んでまいります。

① 共済会サービスの認知度を高める広報活動

- ・ S Gホールディングスグループ各社の新入社員を対象とした説明会の拡大と広報ツールの提供
- ・ 内定者福利厚生倶楽部の活用と当会オリジナルグッズの配布
- ・ 共済会サービス説明会の計画的な実施

② 会員のさらなる期待に応える新規サービスの導入

新規サービスの導入、改定した給付金の効果測定及び振り返りの実施、サービスの整理

③ 既存サービスの利便性向上

- ・ 共済会会員専用サイトの多言語化対応の検討開始
- ・ 共済会会員専用サイト又は給付金WEB申請システムへのマイページ機能の追加（給付金申請履歴確認画面等の作成を検討）

④ 持続可能な事務局運営体制の確立

ジョブローテーションの実施とその振り返り

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2025年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4	▲ 1	42	17

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。
2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。
3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGシステム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他共済会の現況に関する重要な事項 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況 (2025年3月31日現在)

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	高橋 聡	SGホールディングス株式会社 執行役員 財務・経理担当 兼 経理部 部長 兼 財務部 部長
業務執行理事	阿比野 隆義	
理事	須賀 ま す み	
理事	河合 雅 晴	
理事	田中 冬 樹	
理事	北林 寿 仁	
理事	熊倉 一 博	
監事	名畑 伸 晃	佐川林業株式会社 代表取締役社長
監事	佐藤 一 夫	

- (注) 1. 理事萩原正道氏は、2024年10月31日付で辞任いたしました。
2. 理事河合雅晴氏は、2024年6月19日開催の定時社員総会において理事に選任され、2024年6月19日付で就任いたしました。
3. 理事田中冬樹氏は、2024年12月18日の臨時社員総会において理事に選任され、2024年12月20日付で就任いたしました。

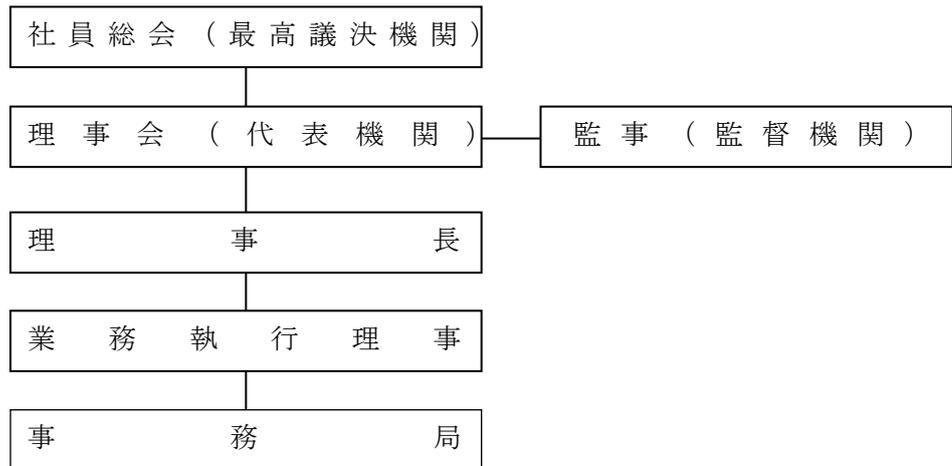
(2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限りません。）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ14社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ14社（2025年3月31日現在）

SGホールディングス株式会社	SGリアルティ株式会社
佐川急便株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川ヒューモニー株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	株式会社ニューヴェルゴルフ倶楽部

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反等の早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ 反社会的勢力に対しては、SGホールディングス株式会社や外部専門機関と、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ 内部通報制度による通報の状況
 - ハ その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

- ②監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附属明細書

第9期

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2025年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	高橋 聡	SGアセットマックス株式会社 SGフィルダー株式会社 株式会社C&Fロジホールディングス 取締役	取締役 取締役 取締役
理事	阿比野 隆義	佐川アドバンス株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部	取締役 取締役
理事	須賀 ますみ	SGモータース株式会社	取締役
理事	河合 雅晴	佐川グローバルロジスティクス株式会社	取締役
監事	名畑 伸晃	SGリアルティ株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部	取締役 取締役

（注）上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。